

令和3年10月7日

埼玉県知事 大野 元裕 様

令和3年度 公共事業の再評価に係る意見について(通知)

令和3年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会において、再評価の対象となった公共事業について、県の対応方針(案)を当委員会で審議した結果、別紙のとおり意見を具申します。

埼玉県公共事業評価監視委員会

会長 石田 哲 朗

令和3年度 公共事業の再評価に係る県の対応方針(案)に対する委員会意見

番号	事業名	路線・河川・地区名	事業期間	県の対応方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
201	道路改築事業	赤浜小川線（富田）	H24～R5	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
202	道路改築事業	花園本庄線（榛沢通り線）	H24～R11	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
203	道路改築事業	冑山熊谷線（中曽根～岡）	H19～R6	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
204	道路改築事業	日高狭山線（上鹿山）	H7～R10	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
205	床上浸水対策特別緊急事業	一級河川 不老川	H29～R4	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし